

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年2月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 17件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	タービン建屋内にある気体廃棄物処理系圧力計装元弁の漏えい確認時、一部の弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
2	5号機	制御棒駆動系水圧制御ユニットの点検時、1台のアクムレーター(蓄圧器)用ピストンとエンドキャップに傷を確認した。当該ピストン等を修理。	
3	5号機	タービン補機冷却系熱交換器渦流ストレーナ(A)の点検時、フィルター内面側にゴムライニングの剥離を確認した。当該ライニングを修理。	
4	5号機	原子炉冷却系熱交換器(D)(F)水室(海水側)の点検時、ゴムライニングの剥離と膨れを確認した。当該ライニングを修理。	
5	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料配管継手部の点検時、漏えい痕(コーキング変色部)を確認した。当該継ぎ手部を修理。	
6	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備シリンダー排気管の点検時、排気管1つの継ぎ手部端面に欠けと割れを確認した。当該継ぎ手部を修理。	
7	5号機	タービン補機冷却系熱交換器(A)前側水室(海水側)の清掃時、ゴムライニングの剥離を確認した。当該ライニングを修理。	
8	5号機	第3給水加熱器水位調節弁(加熱器側)の点検時、板ばねに割れを確認した。当該板ばねを修理。	
9	5号機	第4、5給水加熱器水位調節弁(復水器側)の点検時、弁体に割れを確認した。当該弁体を修理。	
10	5号機	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査の漏えい検査にて、漏えい率が管理値を逸脱したことを確認した。手順に従い再検査し異常なし。一時的な気圧変動の影響と推定。	
11	5号機	タービン補機冷却海水系水張り時に、ベント弁詰まりによりタービン補機冷却系熱交換器(C)海水側の安全弁が動作したことを確認した。当該弁を点検、水張りの手順を見直し。	
12	5号機	燃料取出時に、制御棒(26-51)が引抜操作で動作しないことを確認した。その後、調整し引抜動作できることを確認した。当該事象の原因を調査。	
13	5号機	燃料取出時に、制御棒(30-51)が引抜操作で動作しないことを確認した。その後、調整し引抜動作できることを確認した。当該事象の原因を調査。	
14	5号機	燃料取出時に、制御棒(46-47)が引抜操作で動作しないことを確認した。その後、調整し引抜動作できることを確認した。当該事象の原因を調査。	
15	5号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ油冷却器(A-1)・(A-2)のタービン補機冷却水側ベント配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・修理。	
16	5号機	復水器水室(C)バタフライ弁の点検時、一部の弁にゴムライニングの損傷を確認した。当該ライニングを修理。	

NO.	号機等	不適合事象	備考
17	その他	保全部倉庫(非管理区域)の保管棚に、危険物の入ったペール缶を確認した。当該ペール缶を回収、危険物保管庫に保管。	